

平成30年第1回中間市議会定例会会期日程(案)

(会 期 2月27日～3月23日：25日間)

月	日	曜	本 会 議	委員会	審 査 事 項
2月	27日	火	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 選挙第1号 3. 議案第1号～第29号 「 議案上程・提案理由説明 」 「 質疑・討論・採決 」
2月	28日	水	休 会		
3月	1日	木	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 議案第1号～第16号 議案第18号～第19号 [質疑・委員会付託]
3月	2日	金	休 会		
3月	3日	土	休 会		
3月	4日	日	休 会		
3月	5日	月	休 会	委員会	
3月	6日	火	休 会	委員会	
3月	7日	水	休 会	委員会	
3月	8日	木	休 会		
3月	9日	金	開 議 午後1時30分		1. 議案第1号～第16号 議案第18号～第29号 「 委員長報告・質疑・討論・採決 」 「 委員会付託 」
3月	10日	土	休 会		
3月	11日	日	休 会		
3月	12日	月	休 会	委員会	
3月	13日	火	休 会	委員会	
3月	14日	水	休 会	委員会	
3月	15日	木	休 会	委員会	
3月	16日	金	休 会	委員会	
3月	17日	土	休 会		
3月	18日	日	休 会		
3月	19日	月	休 会		
3月	20日	火	休 会		
3月	21日	水	休 会		
3月	22日	木	休 会		
3月	23日	金	開 議 午前10時		1. 議案第20号～第29号 2. 議員提出議案第1号～第2号 3. 意見書案第1号～第5号 「 議案上程・提案理由説明 」 「 委員長報告・質疑・討論・採決 」

諸 般 の 報 告

第1回中間市議会定例会

平成30年2月27日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第235条の2第3項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、平成29年12月7日、11日、15日、26日、平成30年1月4日、18日、2月5日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 一般会計及び特別会計 | 平成29年度7月分～9月分 |
| (2) 病院事業会計 | 平成29年度4月分～10月分 |
| (3) 水道事業会計 | 平成29年度6月分～9月分 |

2. 地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査結果報告書を、平成29年12月6日、15日、22日、平成30年1月12日、2月5日、24日付で監査委員から下記のとおりそれぞれ受領した。

記

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 生活支援課 | 平成27年度
平成28年度 |
| (2) 契約課 | 平成27年度
平成28年度 |
| (3) 議会事務局 | 平成27年度
平成28年度 |
| (4) 下水道課 | 平成27年度
平成28年度 |
| (5) 都市整備課 | 平成27年度
平成28年度 |
| (6) 産業振興課 | 平成27年度
平成28年度 |

3. 地方自治法第199条第9項の規定により、出資団体監査報告書を、平成29年12月1日付で監査委員から下記のとおり受領した。

記

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 公益財団法人中間市文化振興財団 | 平成27年度、平成28年度 |
|---------------------|---------------|

4. 地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分の報告書を、平成30年1月25日付で市長から下記のとおり受領した。

記

(1) 損害賠償の額を定め、和解することについて

- ・相手方 直方市在住 女性 49歳
- ・事故の概要 事故発生日時 平成29年7月30日 午前8時30分頃
事故の発生場所 中間市池田一丁目2491-1番地先
事故の状況 中間市管理の側溝（グレーチング蓋付き）上を
相手方が同人所有の車両で走行中、グレーチング
蓋が外れて当該車両と接触し、一部を破損した。
また、その衝撃で相手方が受傷した。
- ・損害賠償の額 706,913円

平成30年 第1回 3月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第1日)

平成30年 2月27日 (火曜日)

議事日程 (第1号)

平成30年 2月27日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 議席の一部変更
- 日程第 3 選挙第1号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の補欠選挙
- 日程第 4 第17号議案 財産の取得について
(日程第4 提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 5 第1号議案 平成29年度中間市一般会計補正予算 (第3号)
- 日程第 6 第2号議案 平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第2号)
- 日程第 7 第3号議案 平成29年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第 8 第4号議案 平成29年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 9 第5号議案 平成29年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第10 第6号議案 平成29年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)
(日程第5～日程第10 提案理由説明)
- 日程第11 第7号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第8号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第9号議案 中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第10号議案 中間市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 第11号議案 中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第12号議案 中間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 第13号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第18 第14号議案 中間市企業誘致条例の一部を改正する条例
- 日程第19 第15号議案 中間市都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例

(日程第 1 1 ～日程第 1 9 提案理由説明)

日程第 2 0 第 1 6 号議案 中間市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例

(日程第 2 0 提案理由説明)

日程第 2 1 第 1 8 号議案 中間市道路線の変更について

(日程第 2 1 提案理由説明)

日程第 2 2 第 1 9 号議案 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の
数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更につ
いて

(日程第 2 2 提案理由説明)

日程第 2 3 第 2 0 号議案 平成 3 0 年度中間市一般会計予算

日程第 2 4 第 2 1 号議案 平成 3 0 年度中間市特別会計国民健康保険事業予算

日程第 2 5 第 2 2 号議案 平成 3 0 年度中間市住宅新築資金等特別会計予算

日程第 2 6 第 2 3 号議案 平成 3 0 年度中間市地域下水道事業特別会計予算

日程第 2 7 第 2 4 号議案 平成 3 0 年度中間市公共下水道事業特別会計予算

日程第 2 8 第 2 5 号議案 平成 3 0 年度中間市公共用地先行取得特別会計予算

日程第 2 9 第 2 6 号議案 平成 3 0 年度中間市介護保険事業特別会計予算

日程第 3 0 第 2 7 号議案 平成 3 0 年度中間市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 3 1 第 2 8 号議案 平成 3 0 年度中間市水道事業会計予算

日程第 3 2 第 2 9 号議案 平成 3 0 年度中間市病院事業会計予算

(日程第 2 3 ～日程第 3 2 提案理由説明)

日程第 3 3 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1 番 植本 種實君	2 番 小林 信一君
3 番 堀田 克也君	4 番 柴田 芳信君
5 番 田口 澄雄君	6 番 田中多輝子君
7 番 掛田るみ子君	8 番 草場 満彦君
9 番 中尾 淳子君	1 0 番 山本 慎悟君
1 1 番 安田 明美君	1 2 番 梅澤 恭徳君
1 3 番 柴田 広辞君	1 4 番 中野 勝寛君
1 5 番 井上 太一君	1 6 番 下川 俊秀君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	副市長	………	白尾 啓介君
教育長	………	片平 慎一君	総務部長	………	園田 孝君
総合政策部長	………	佐伯 道雄君	市民部長	………	小南 敏夫君
保健福祉部長	………	石田 浩君	建設産業部長	………	間野多喜治君
教育部長	………	田中 英敏君			
環境上下水道部長	………				久野 裕彦君
市立病院事務長	…	貞末 孝光君	消防長	………	三船 時彦君
総務課長	………	後藤 謙治君	財政課長	………	田代 謙介君
企画政策課長	………	蔵元 洋一君			
人権男女共同参画課長	………				蛙田 由美君
健康増進課長	………	岩河内弘子君	こども未来課長	…	松永 嘉伸君
介護保険課長	………	冷牟田 均君	土木管理課長	………	藤田 晃君
都市整備課長	………	白石 和也君	産業振興課長	………	北原 鉄也君
上水道課長	………	井上 一君	市立病院課長	………	末廣 勝彦君
消防総務課長	………				加川 徹君

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書 記	谷山 隆二君
書 記	熊谷 浩二君	書 記	池田 恭君

午前 9 時 59 分開会

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しております。これより平成 30 年第 1 回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。

去る 2 月 20 日、米満一彦議員から、一身上の理由により、議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第 126 条の規定により、同日、これを許可いたしましたので、ご報告いたします。

他の報告事項は、お手元に配布してあるとおりであります。朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 会期の決定

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から 3 月 23 日までの 25 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は 25 日間と決しました。

日程第 2. 議席の一部変更

○議長（下川 俊秀君）

日程第 2、議席の一部変更を議題といたします。

米満議員の辞職に伴い、議席の一部を変更いたしたいと思います。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○局長（西村 拓生君）

朗読いたします。

16 番、下川俊秀議員、以上でございます。

○議長（下川 俊秀君）

お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時01分休憩

.....

午前10時02分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3. 選挙第1号

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第3、選挙第1号遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本選挙は米満議員の辞職に伴い、欠員が生じたので、遠賀・中間地域広域行政事務組合規約第6条第2項の規定により、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員一人を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に、柴田広辞君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました柴田広辞君を遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました柴田広辞君が、遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました柴田広辞君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第4. 第17号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第4、第17号議案財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第17号議案財産の取得について、提案理由を申し上げます。

現在、本市では、中鶴地区の住環境整備を図ることを目的として、福岡県と連携を図り、国庫補助事業であります地域居住機能再生推進事業を活用し、中鶴地区建替事業を進めております。

この事業の実施に当たりまして、中鶴地区地域優良賃貸住宅1期工事の建設予定地であります、中鶴一丁目南側に位置する土地及び建物補償について、その所有者と昨年から交渉を行っておりましたが、所有者から建物について買い取りの要望がありましたことから、検討を行った結果、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱第26条の規定により、買い取り費用は補償費用よりも少額に抑えることができることと判断されることから、所有者と再度交渉をしたところ、本市が、当該土地及び建物を取得することで合意に達し、本年2月15日付で、土地の売買代金を1億5,500万円、建物の売買代金を3,780万円とする売買契約の仮契約を締結いたしました。

つきましては、この土地及び建物の取得に当たりまして、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、建物の取得について、議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第17号議案は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

討論なしと認めます。

これより第 17 号議案財産の取得についてを起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（下川 俊秀君）

全員起立であります。よって、第 17 号議案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第 5. 第 1 号議案

日程第 6. 第 2 号議案

日程第 7. 第 3 号議案

日程第 8. 第 4 号議案

日程第 9. 第 5 号議案

日程第 10. 第 6 号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第 5、第 1 号議案から日程第 10、第 6 号議案までの平成 29 年度各会計補正予算 6 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第 1 号議案平成 29 年度中間市一般会計補正予算（第 3 号）について、提案理由を申し上げます。

本年 2 月 1 日に、国の平成 29 年度第 1 号補正予算が成立いたしました。この補正予算により、平成 29 年度に追加される投資的経費は、国庫補助金に加え、後の年度に交付税措置のある補正予算債が充当できる大変有利で、手厚い財政措置が受けられるものとなっております。

本市といたしましても、この有利な財源を最大限に活用するため、平成 30 年度執行事業を前倒しで計上し、事業の早期執行に取り組んでまいります。

まず、本補正予算に計上している具体的な前倒し事業でございますが、教育費におきまして、底井野、中間、中間西の各小学校の和式トイレを洋式トイレへと更新するトイレ改善事業に、1 億 1,660 万円を計上いたしております。

このトイレ改善事業につきましては、年次的に市内全ての小中学校において実施する予定となっております。

次に、前倒し事業以外の補正予算の主なものでございますが、総務費におきまして、昨年度から専門業者への業務委託を行い、積極的に取り組んでおりますふるさと納税につきまして、本市への納税額が大幅に増加しており、さきの 12 月議会で議決をいただきました一般会計補正予算（第 2 号）におきまして、ふるさと納税額を 9,000 万円追加計上

いたしましたが、予想を大幅に上回りまして、本年度の納税額が3億円を超える見込みとなりましたことから、本補正予算におきまして、さらに2億3,000万円を追加計上し、これに伴う歳出といたしまして、ふるさと納税管理業務委託料を1億2,850万円追加計上いたしております。

本市を応援してくださる全国の皆様からいただいた貴重な財源を有効に活用し、地域の活性化を図ってまいります。

民生費におきまして、保育士の処遇改善に伴い、民間保育所への運営扶助費を2,500万円追加計上し、子育て支援を推進してまいります。

また、特別会計繰出金につきましては、国民健康保険事業繰出金を1,240万円追加し、後期高齢者医療特別会計繰出金を140万円、介護保険事業特別会計繰出金を1,280万円減額いたしております。

次に、歳入につきましては、国庫・県支出金におきまして、前倒し事業に伴う学校施設環境改善交付金3,920万円を追加する一方、その他の国庫・県支出金におきまして、対象事業費の確定等に伴い、1億1,580万円を減額し、合わせて7,660万円の減額といたしております。

市債につきましては、前倒し事業の追加に伴い、学校教育施設整備事業費を7,730万円追加計上いたしております。

加えて、本市の本年度の決算につきましては、昨年度に引き続き、大変厳しい状況が見込まれることから、収支の改善を図るため、退職手当債を2,960万円、行政改革推進債を2,300万円計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ4億6,330万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ184億4,350万円とするものでございます。

次に、第2号議案平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

歳出の主な内容といたしましては、医療費の減少に伴い、一般被保険者療養給付費を8,550万円減額いたしております。また、直営診療施設に対する補助金の決定により、直営診療施設繰出金を1,630万円追加いたしております。これは、国民健康保険直営診療施設でございます、中間市立病院での事業に対する補助金を中間市特別会計国民健康保険事業で受け入れ、病院事業会計に繰り出すものでございます。

次に、歳入の主な内容といたしましては、被保険者数の減少等により、国民健康保険税を2,340万円、一般被保険者療養給付費の減額に伴い、国庫療養給付費等負担金を2,730万円、国庫普通調整交付金を960万円、県定率交付金を490万円減額いたしております。

また、直営診療施設繰出金の増額に伴い、国庫特別調整交付金を1,630万円追加し、法定繰入金の確定に伴い、保険基盤安定繰入金を1,240万円増額いたしております。

また、歳入欠陥補填収入につきましては、3,690万円を減額いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ6,898万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9,603万円とするものでございます。

次に、第3号議案平成29年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、今年度に施工しております公共下水道整備工事につきまして、工法変更等により、工事の完了が平成30年度となる見込みとなりましたことから、3款建設費の工事請負費4,080万円を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、第4号議案平成29年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳出の主なものといたしましては、保険給付費におきまして、給付実績の見込みにより、介護予防サービス給付費を1億円減額いたしております。

また、地域支援事業費におきまして、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費を200万円、介護予防ケアマネジメント事業に要する経費を150万円増額し、任意事業に要する経費といたしまして、配食サービス委託料を400万円、生活支援体制整備事業に要する経費といたしまして、生活支援体制整備事業委託料を190万円減額し、介護給付費準備基金1億円を基金積立金に追加いたしております。

歳入につきましては、歳出補正に伴いまして、65歳以上の第1号被保険者介護保険料950万円を減額し、また、地域支援事業利用者使用料におきまして、任意事業利用者使用料190万円、国庫支出金2,560万円、支払基金交付金2,700万円、県支出金1,280万円、一般会計繰入金1,280万円をそれぞれ減額し、前年度繰越金8,740万円を追加いたしております。

次に、介護サービス事業勘定の歳出といたしまして、予防給付ケアプラン作成件数が総合事業開始に伴い減少したため、居宅介護支援事業費を590万円減額いたしております。

歳入といたしましては、居宅支援サービス計画費収入590万円を減額いたしております。

以上により、保険事業勘定にあつては、歳入歳出それぞれ240万円、介護サービス事業勘定にあつては歳入歳出596万円、合わせて836万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,611万円とするものでございます。

次に、第5号議案平成29年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合へ納付いたします保険料負担金を1,720万円減額いたしております。

次に、歳入の主な内容といたしましては、後期高齢者医療保険料を1,590万円、保険基盤安定繰入金を140万円減額いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,797万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,490万円とするものでございます。

次に、第6号議案平成29年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入につきましてご説明申し上げます。

収益的収入につきましては、病院事業収益の医業外収益を1,068万円追加いたしております。これは、国民健康保険直診施設交付金を申請したことに伴うものでございます。

この結果、病院事業収益における予算の総額を21億8,919万1,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、主に資本的支出において当初購入を予定していた医療機器の購入を見送ったことにより、固定資産整備企業債を5,000万円減額し、国民健康保険直診施設交付金を申請したことに伴い、他会計負担金を570万円追加いたしております。

また、資本的支出につきましては、器械備品等購入費を5,000万円減額いたしております。

この結果、資本的収入における予算の総額を1億1,204万2,000円、また、資本的支出における予算の総額を1億3,562万9,000円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,358万7,000円につきましては、損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填することといたしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております各会計補正予算6件に対する質疑は、3月1日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第11. 第 7号議案

日程第12. 第 8号議案

日程第13. 第 9号議案

日程第14. 第10号議案

日程第15. 第11号議案

日程第16. 第12号議案

日程第17. 第13号議案

日程第18. 第14号議案

日程第19. 第15号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第11、第7号議案から日程第19、第15号議案までの条例改正9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第7号議案中間市事務分掌条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

この条例は、昨年6月の中間市長選挙における多くの市民の皆様とのお約束であります私の公約を、より効果的に実現するための機構改革を目的とするものでございます。

このたびの機構改革におきましては、本市の所有する公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図り、公共施設の効率的管理運営を行う部署を新たに設置するほか、これまで以上にさまざまな政策を、スピード感を持って実行するため、総合政策部を廃止し、市長公室を新設することといたしております。

これに伴う課等の新設及び統廃合につきましては、まず、公約の実現に向けたトップセールスを補佐し、その情報を広く内外に発信していくために秘書広報課を新設するとともに、観光政策を担ってきた世界遺産推進室を、観光施策を含めた多様な地域活性化施策を総合的に実行していくため、企画政策課に統合いたします。

また、これまで集中的に取り組んでまいりました移住定住政策につきましては、より一層の充実を図るため、住宅都市交通対策課と都市整備課を統合し、住宅購入への補助制度等のソフト面と社会資本整備のハード面とあわせて所管する都市計画課を新設いたします。

さらに、公共施設総合管理計画に関係するものとしたしましては、コストの精査を図りながら、計画の進捗管理を行うため、財政課内に公共施設管理室を新設いたします。

以上の機構改革により、9部30課からなる本市の機構を、9部31課といたします。そのことから、この所掌する事務について整理し、条例改正を行うものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成30年4月1日といたしております。

次に、第8号議案中間市手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、人件費単価又は物価水準の変動に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が本年1月26日に公布され、同政令に規定する手数料の額の標準が見直されたことに伴うものでございます。

改正の主な内容としたしましては、消防法に基づく危険物施設の審査・検査に関する手数料で、屋外タンク貯蔵所等の設置許可、完成検査前検査及び保安検査に係る手数料の額につきまして、政令に規定する標準に従い、引き上げるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、政令の施行日にあわせまして、平成30年4月1日といたしております。

第9号議案中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が、本年4月1日に施行されることに伴うものでございます。

条例の改正内容といたしましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の条項が繰り下がりましたことから、条例で引用しております同法の条項を改正するものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、法の施行日にあわせまして、平成30年4月1日といたしております。

次に、第10号議案中間市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、平成28年6月に公布されました障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに伴うものでございます。

条例の改正内容といたしましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の条項が繰り下がりましたことから、条例で引用しております同法の条項を改正するものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、法の施行日にあわせまして、平成30年4月1日といたしております。

次に、第11号議案中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、平成27年5月に公布されました、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が、本年4月1日から施行されることに伴うものでございます。

この法改正により、都道府県が国民健康保険の安定的な財政運営、効率的な事業の実施の確保等国民健康保険事業の健全な運営について中心的な役割を、市町村が被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項、国民健康保険の保険税の徴収、保健事業の実施、その他の国民健康保険事業について、従来どおり、適切に実施する役割を果たすものとなり、都道府県と市町村のそれぞれが、その役割に応じて国民健康保険運営協議会を設けることとされました。

条例の主な改正内容といたしましては、条例における国民健康保険運営協議会の定義を、同法第11条第2項に規定する市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会とするものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、法の施行日にあわせまして、平成30年4月1日といたしております。

次に、第１２号議案中間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、平成２７年５月に公布されました持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が、本年４月１日から施行され、国民健康保険の住所地特例適用被保険者が、後期高齢者医療保険に加入する場合、従前住所地の市町村が加入する後期高齢者医療広域連合の被保険者となることとされることに伴うものでございます。

条例の主な改正内容といたしましては、後期高齢者医療の保険料を徴収すべき被保険者の定義に、国民健康保険の住所地特例適用被保険者であった者で、引き続き従前住所地の後期高齢者医療保険の被保険者となる者を加えるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、法の施行日にあわせまして、平成３０年４月１日といたします。

次に、第１３号議案中間市介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

この条例は、介護保険法の規定により実施する３年に一度の介護保険事業計画の見直しについて、来年度から平成３２年度までの３年間を計画期間とする第７期介護保険事業計画において、本市の附属機関であります中間市高齢者総合保健福祉計画作成検討委員会に諮問し、同委員会からの答申を受けまして、介護保険料の改定を行うものでございます。

介護保険料につきましては、被保険者数、要介護認定者数、居宅サービスの利用者数及び施設入所者数の過去の実績をもとに、計画期間における各サービスの見込み量や給付費を推計し、第１号被保険者の保険料を設定することとされております。

それでは、条例の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、保険料の段階につきましては、国の基準で９段階とされておりますところ、被保険者の負担能力に応じ細やかな対応をするため、第６期介護保険事業計画と同様に１３段階といたしております。

次に、保険料の抑制措置といたしまして、介護給付費準備基金から１億円を取り崩し、保険料の上昇を抑えることといたしております。

その結果、基準保険料額は、月額５，７７９円から５，９３７円となり、月額１５８円、年額にして１，８９６円程度の引き上げとなっております。

なお、保険料負担段階第２段階の保険料を月額１７９円、年額にして２，１４１円、第３段階の保険料を月額１７１円、年額にして２，０４６円、現在の額から引き下げることとし、所得の少ない方に対しては、介護保険料が今以上の負担とならないよう配慮することといたしております。

また、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護保険法におきまして、市町村の質問調査権の対象の拡大にあわせて、罰則の適用対象

が第２号被保険者等にまで拡大されたことから、これに合わせる改正を行っております。

今後も、高齢者の尊厳が保たれ、介護が必要な高齢者が、地域で安心して生活できるよう、事業計画の推進と制度の安定的な運営に鋭意努力してまいり所存でございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成３０年４月１日といたしております。

次に、第１４号議案中間市企業誘致条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例の改正は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律が、昨年７月３１日に施行されたことに伴うものでございます。

改正の主な内容といたしましては、条例において引用しております法律の名称及び条項並びに用語の意義が改められましたことから、これを改めるものでございます。

これによりまして、この制度の適用される区域が従来よりも拡充されることとなります。

また、条例における用字用語の見直しにつきましてもあわせて行っております。

なお、条例の施行日につきましては、平成３０年４月１日といたしております。

次に、第１５号議案中間市都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が、昨年の６月１５日に施行され、都市公園法施行令が一部改正されたことに伴うものでございます。

条例の内容といたしましては、同施行令において、これまで国が一律に定めておりまして、都市公園の運動施設率の上限を条例で定めることとされましたことから、これを定めるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成３０年４月１日といたしております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております条例改正９件に対する質疑は、３月１日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第２０．第１６号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第２０、第１６号議案中間市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第16号議案中間市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例について、提案理由を申し上げます。

この条例は、近年本市の課題となっております老朽化した消防車両の更新を目的として、現在、本市の消防に関する施設の整備に活用している石油貯蔵施設立地対策等交付金を積み立て、運用するための基金を設置するものでございます。

条例の主な内容といたしましては、地方自治法第241条第1項及び第8項の規定に基づき、中間市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金の設置、管理及び処分に必要な事項を定めるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成30年4月1日といたしております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております第16号議案に対する質疑は、3月1日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第21. 第18号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第21、第18号議案中間市道路線の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福田市長。

○市長（福田 浩君）

第18号議案中間市道路線の変更について、提案理由を申し上げます。

今回、変更をいたします路線は、御座ノ瀬・中ノ谷線の1路線でございます。

この路線につきましては、御座ノ瀬・中ノ谷線バイパスを全線供用開始することに伴い、御座ノ瀬・中ノ谷線及び御座ノ瀬・中ノ谷線バイパスの一部区間において、道路区域が重複していることから、起点の変更を行うものでございます。

道路の概要といたしましては、幅員3.23メートル、実延長489.89メートルを幅員3.21メートル、実延長456.12メートルに変更するものでございます。

以上のとおり、当該路線を変更するに当たり、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております第18号議案に対する質疑は、3月1日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第22. 第19号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第２２、第１９号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福岡市長。

○市長（福田 浩君）

第１９号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について、提案理由を申し上げます。

福岡県市町村職員退職手当組合の加入団体である豊前広域環境施設組合が、平成３０年３月３１日をもって解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、同組合同約を変更するため、地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております第１９号議案に対する質疑は、３月１日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第２３．第２０号議案

日程第２４．第２１号議案

日程第２５．第２２号議案

日程第２６．第２３号議案

日程第２７．第２４号議案

日程第２８．第２５号議案

日程第２９．第２６号議案

日程第３０．第２７号議案

日程第３１．第２８号議案

日程第３２．第２９号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第２３、第２０号議案から日程第３２、第２９号議案までの平成３０年度各会計予算１０件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福岡市長。

○市長（福田 浩君）

第２０号議案から第２９号議案まで関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

まず、第２０号議案となります、平成３０年度中間市一般会計予算について、市政運営の所信の一端を申し述べますとともに、その概要についてご説明申し上げます。

今回の平成３０年度予算は、昨年６月１９日の市長就任後、私自身が編成した初めての

通年予算でございまして、私が昨年、市民の皆様にお約束した決意であります、教育環境の充実、医療と介護の充実、観光都市なかまの構築、ニューコンパクトシティの構築、これらの実現を目指す予算でありますとともに、平成30年度に市制施行60周年の節目を迎える本市にとりまして、大きな意義を持つ予算でもあります。

市長就任以来、私は、「なかまの魅力」を全力で発信してまいりましたが、この1年も、市民の皆様とともに、本市のこれまでの歴史を振り返り、まだまだ伝えきれていない「なかまの魅力」を掘り起こしながら、引き続きそのすばらしさを全力発信してまいります。

それでは、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、性質別経費から申し上げます。

人件費につきましては、前年度と比べ3.2%増額の30億9,830万円となり、一般会計全体に占める割合は約17%となっております。

公債費につきましては、地方債残高の大幅な減少にもかかわらず、償還条件等の理由により、前年度と比べ3,940万円増額となる19億9,940万円となっております。

次に、目的別の主な事業についてご説明いたします。

総務費につきましては、市制施行60周年における記念式典や記念展開催の経費として1,200万円を計上し、市民の皆様と喜びを分かち合いたいと考えております。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、台湾代表選手のキャンプ地誘致を目指す、スポーツによる国際交流事業に730万円、漫画やアニメを活用し、本市のプロモーション活動に取り組む経費に100万円を計上し、本市のブランド力向上及びインバウンド観光の増加を図ってまいります。

民生費におきましては、人権問題の解決と人権が尊重されるまちづくりに向け、2カ年にわたって人権教育・啓発に関する基本計画を策定する経費として、260万円を計上いたしております。

衛生費におきましては、特定健診を初めとする健康増進事業に参加した方に記念品を贈る、なかま健康マイレージ事業を平成29年度に引き続き実施し、市民の皆様の健康づくりのお手伝いをいたしてまいります。

労働費におきましては、まだまだ厳しい雇用情勢の中、本市といたしましても、離職者、失業者の雇用の確保を図るため、本市独自の緊急雇用対策として860万円を計上しております。

農林水産業費におきましては、農村環境整備事業として、下大隈地区の農業用水路改良工事に要する費用1,100万円を計上し、農業生産力の向上を図ってまいります。

商工費におきましては、観光DMOの設立に向けた事業効果検証のための費用として200万円を計上し、本市への観光客の増加、地域ブランド力の強化を目指してまいります。

土木費におきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用した道路、橋梁、のり面整

備事業等を合わせた道路新設改良費として4億8,380万円を計上し、インフラ整備を推進することで、生活空間の安全・安心確保を図っております。

また、中鶴地区の市営住宅建てかえ事業がいよいよ本格化し、中鶴更新住宅新築工事費として、平成31年度までの2年間で5億9,900万円を計上し、地区全体の新たなまちづくりに向けた取り組みをさらに推進してまいります。

消防費におきましては、老朽化した消防団格納庫及び防火水槽を改修する費用として850万円を計上し、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりの予算としております。

教育費におきましては、底井野、中間、中間西の各小学校のトイレを改修する工事費として1億1,660万円、中学校全校における生徒用パソコン更新費用として、5年間の債務負担行為額と合わせまして5,490万円、さらに、家庭環境や指導上の困難事案に対応するための専門スタッフであるスクールソーシャルワーカーを、本市独自で学校に配置する事業に400万円を計上し、ハード、ソフト両面において、小中学校における教育環境整備を一層推進してまいります。

生涯学習部門におきましては、本市出身の月形潔をテーマとした演劇を開催するとともに、専門家の指導による市民劇団育成経費として1,500万円、市民図書館に読書通帳機を設置する費用として210万円を計上いたしております。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

地方自治体における歳入予算の柱であります市税につきましては、国における経済対策の効果もあらわれず、市民税、固定資産税いずれも落ち込んでおり、市税総額で38億2,660万円、前年度と比べ9,610万円もの減額となっております。

歳入におけるもう一つの柱であります地方交付税につきましては、国の地方財政対策においては、前年度とくらべ2.0%の減額となっていることから、普通交付税においては、前年度の交付基準額と比べ1億1,560万円減額の44億3,660万円を計上いたしております。

市税及び交付税が大きく減額する一方、積極的な取り組みを進めております、ふるさと納税は引き続き好調でありまして、本年度は、3億円を予算計上いたしております。

基金繰入金につきましては、一部事業を前年度に前倒しし、有利な財源の確保を図りましたが、本年度は7億8,000万円を計上しております。

基金繰り入れの予算となり、自主財源比率が低い本市におきましては、平成30年度以降も安全かつ良質な公共サービスが、確実、効率的かつ適正に実施されるよう、引き続き行財政改革に取り組む所存でございます。

以上により、平成30年度一般会計予算は、前年度と比較して2億4,000万円の増額、率にして1.3%増の歳入歳出それぞれ180億円4,120万円を計上いたしております。

次に、第２１号議案平成３０年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、保険給付費として３９億４,３００万円、国民健康保険事業費納付金として１１億８,４２０万円、保健事業費として４,５８０万円、これらに伴う事務費を総務費として１億２,８６０万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税として８億１,６１０万円を計上いたしております。この内訳といたしましては、医療給付費分が５億７,５８０万円、介護納付金分が４,４４０万円、後期高齢者支援金分が１億９,５８０万円でございます。また、県支出金として３９億７,０８０万円、繰入金として５億４,０８０万円、諸収入として１,４２０万円計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ５３億４,２８５万円とするものでございます。

本年４月から国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県となることに伴いまして、市町村におきましても、大幅な予算の組み替えが行われておりますが、制度改革後も、市町村は、被保険者の資格の取得及び喪失に関する事項、国民健康保険の保険税の徴収、保健事業の実施、その他の国民健康保険事業について、従来どおり、適切に実施するものとされております。

本市におきましても、引き続き、保健事業への取り組みをさらに強化することにより、市民の健康増進による医療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険税等の歳入の確保に最大限努力し、国民健康保険財政の健全化を図ってまいりたい所存でございます。

次に、第２２号議案平成３０年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出につきましては、住宅新築資金等貸付金の回収に要する経費として、臨時職員賃金３０万円、弁護士相談委託料３０万円、補償補填及び賠償金１００万円などを計上いたしております。

次に、歳入につきましては、住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金として８０万円、貸付金の元利収入として８０万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ１６９万円とするものでございます。今後とも貸付金の回収に最大限努力する所存でございます。

次に、第２３号議案平成３０年度中間市地域下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料を５,５９０万円、両下水処理場の修繕料及び光熱水費を２,２１０万円、事務処理に要する経費を３１０万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道使用料を５,０６０万円、一般会計繰

入金を3,870万円計上いたしております。

以上により予算の総額を歳入歳出それぞれ8,959万円とするもので、前年度より35万円増額いたしております。

次に、第24号議案平成30年度中間市公共下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、深坂一丁目地区など市内13地区で実施する下水道工事費を6億3,000万円、岩瀬西町地区など市内3地区の実施設計業務委託料を4,000万円、ガス管及び水道管移設等の補償費を3,000万円、流域下水道処理負担金を3億2,640万円、公債費の元金償還金を5億8,610万円、同じく利子償還金を2億2,850万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道受益者負担金を5,470万円、下水道使用料を4億1,900万円、一般会計繰入金を7億2,300万円、公共下水道事業費国庫補助金を2億8,000万円、公共下水道事業債を4億9,680万円計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億2,374万円とするもので、前年度より3億4,427万円減額いたしております。

財政状況の厳しい中、単独事業費を減額し、国庫補助対象事業費を増額するなど、国庫補助事業を積極的に活用し、効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、第25号議案平成30年度中間市公共用地先行取得特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出といたしましては、公有財産購入費を10万円計上いたしております。

次に、歳入といたしましては、市債として10万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ10万円とするものでございます。

次に、第26号議案平成30年度中間市介護保険事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳出における主なものといたしましては、介護サービス利用に伴う保険給付費を43億2,380万円、高齢者の地域での生活を総合的に支援する地域支援事業費を4億3,750万円、職員人件費等の総務費を1億4,580万円計上いたしております。

また、歳入の主なものといたしましては、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を10億4,380万円、保険給付費等の歳出に対する国庫支出金を10億9,960万円、支払基金交付金を12億5,000万円、県支出金を6億9,930万円、一般会計繰入金を7億4,340万円計上いたしております。

以上により、保険事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ49億871万円を計上いたしております。

次に、介護サービス事業勘定の歳出の主なものといたしましては、職員人件費、嘱託職員人件費及び予防給付ケアプラン作成委託料等の居宅介護支援事業費として、2,860万円を計上いたしております。

また、歳入の主なものといたしましては、予防給付費収入として2,860万円を計上いたしております。

以上により、介護サービス事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ2,864万円を計上し、保険事業勘定を加えた予算の総額を、歳入歳出それぞれ49億3,735万円とするものでございます。

今後も高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえまして、超高齢社会に対応するべく、適正な介護給付と介護予防事業の拡充を図り、本市の介護保険制度のさらなる充実と保健福祉関連施策の安定的な運営に努力してまいり所存でございます。

第27号議案平成30年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金として7億9,010万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料として5億9,340万円、一般会計繰入金として2億240万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,889万円とするものでございます。

今後も、福岡県後期高齢者医療広域連合とのきめ細かな連携により、安心、信頼の医療の確保及び被保険者の予防医療の推進並びに保険料の収納率向上を図り、より一層の効率的な運営に努力してまいります。

次に、第28号議案平成30年度中間市水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成30年度の給水戸数は、中間市と遠賀町を合わせまして2万8,527戸を予定し、年間の総配水量を646万立方メートル、1日当たりの平均給水量を1万7,708立方メートルといたしまして、年間有収水量を575万立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

水道事業収益につきましては、11億1,223万円を計上いたしております。その主な収益といたしましては、給水収益の9億3,551万円でございます。

また、水道事業費用につきましては、10億8,946万円を計上いたしております。その主な費用といたしましては、原水及び浄水費といたしまして2億7,576万円、また、減価償却費として3億5,319万円を計上いたしております。

その結果、平成30年度は、消費税を含めまして、2,276万円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

資本的収入につきましては、２億１，６２７万円を計上いたしております。その主な収入といたしましては、企業債の２億円でございます。

また、資本的支出につきましては、建設改良費、企業債償還元金等で７億７，１１５万円を計上いたしております。

この内容といたしましては、配水管の老朽化に伴う配水管布設替工事を重点的に行うものでございます。その主な工事といたしましては、中間地区におきまして県道中間・水巻線配水管布設がえ工事など１８件、また、遠賀地区におきまして、国道３号線配水管布設がえ工事など１４件で、総件数３２件を予定いたしております。

以上により、平成３０年度の建設改良事業につきましては、総事業費５億４，８５０万円をもって実施することといたしております。

なお、資本的収支の不足額５億５，４８７万円につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填する予定でございます。

次に、第２９号議案平成３０年度中間市病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきまして、ご説明申し上げます。

収入につきましては、病院事業収益を２１億７，６０６万２，０００円計上いたしております。このうち医業収益を２０億２，６７０万円計上いたしております。その内訳といたしましては、入院収益８億１，０９４万円、外来収益１１億４９４万円、負担金４，８６６万円、その他医業収益６，２１５万円でございます。

また、医業外収益を１億４，９３６万円計上いたしております。

その主なものといたしましては、他会計補助金４，４００万円、負担金交付金５，０６６万円、長期前受金の戻入金４，７５７万円でございます。

また、支出につきましては、病院事業費用を２１億７，３８７万７，０００円計上いたしております。その主なものといたしましては、医業費用におきまして、給与費１１億４７０万円、薬品等材料費６億２，５８８万円、委託料等経費３億３，２１５万円、減価償却費６，９７５万円、資産減耗費４５０万円を計上いたしております。

また、医業外費用におきまして、支払い利息を１，２１１万円、特別損失におきまして、１，６００万円計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出につきましてご説明申し上げます。

収入につきましては、資本的収入を１億９，９３１万円計上いたしております。その主なものといたしましては、固定資産整備企業債１億５，１３０万円、他会計負担金４，８０１万円でございます。

また、支出につきましては、資本的支出を２億２，９９５万２，０００円計上いたしております。その主なものといたしましては、器械備品等購入費１億５，１３３万円、企業債

償還金 7,862 万円でございます。

なお、資本的支出に対する収入不足額 3,064 万円につきましては、損益勘定留保資金及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填することといたしております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（下川 俊秀君）

ただいま議題となっております各会計予算 10 件に対する質疑は、3 月 9 日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 33. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第 33、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 85 条の規定により、議長において、堀田克也君及び梅澤恭徳君を指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前 11 時 03 分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 堀 田 克 也

議 員 梅 澤 恭 徳